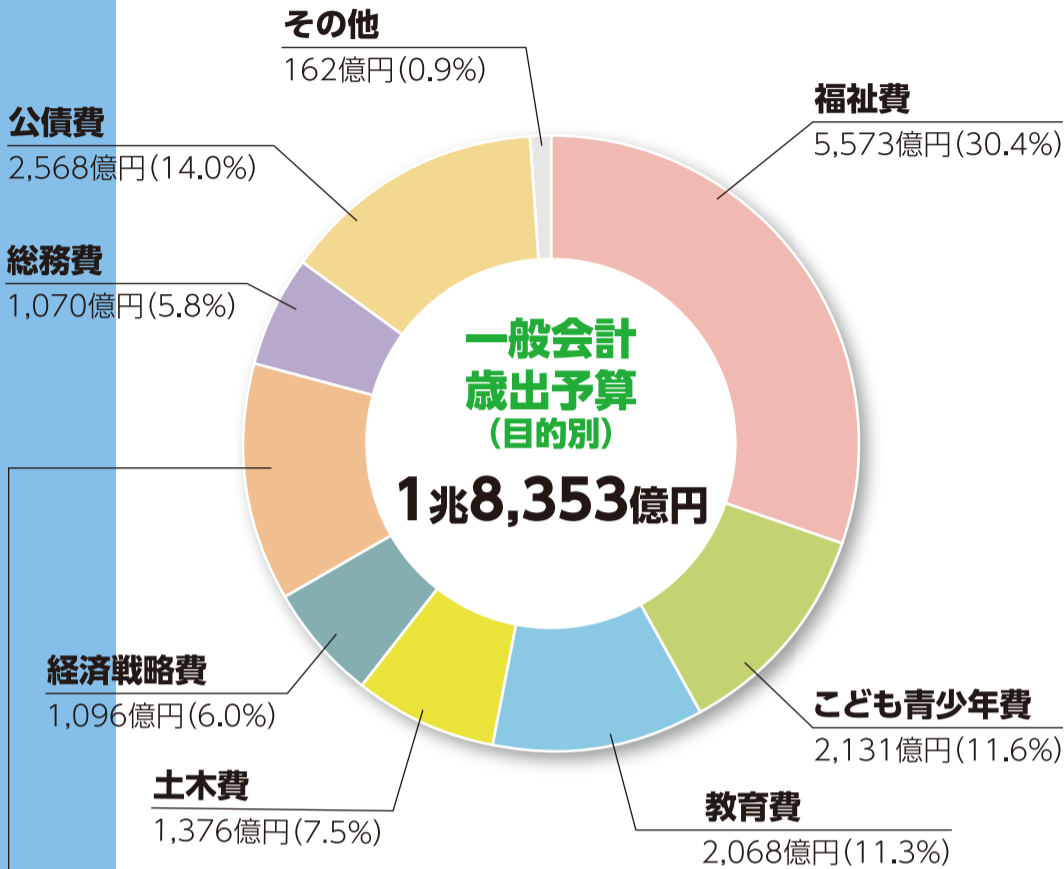


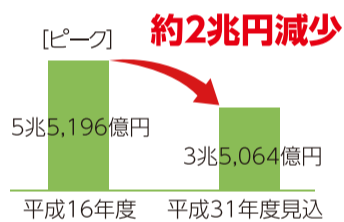
大阪市民のみなさんへ

子どもの教育・医療 無償化へ

平成31年度 予算案を編成しました



市債残高の推移(全会計ベース)



行財政改革を着実に進めてきたことなどにより、ピークの平成16年度から約2兆円の減少を見込んでいます。

- 健康費 617億円(3.4%)
- 住宅費 521億円(2.8%)
- 消防費 380億円(2.1%)
- 環境費 356億円(1.9%)
- 港湾費 225億円(1.2%)
- 大学費 183億円(1.0%)
- 議会費 27億円(0.1%)

平成31年度予算編成にあたっては、市民感覚をもって行財政改革を行い、過去に積み立てた貯金や未利用地等の売却に頼ることなく、収入の範囲内で予算を組むことを原則としました。将来世代に負担を先送りすることのないよう、財政健全化に着実かつ積極的に取り組みます。その中で「市民サービスの拡充」や「大阪の改革と成長」に向けたさまざまな事業を、一層の選択と集中を行いながら進めていきます。

問い合わせ▶ 財政局財務課 ☎6208-7714 FAX 6202-6951

使用料・手数料の改定の主なもの

1 保育所保育料※1

対象	～3月	4月～	10月～
4・5歳児	無料～13,700円※2	無料	無料
3歳児	無料～36,800円	無料～16,900円※2	無料
0～2歳児(非課税世帯)	無料～2,000円	無料	無料

2 幼稚園保育料※1

対象	～3月	4月～	10月～
4・5歳児	無料		
3歳児	無料～22,200円	無料	無料

※1 幼児教育の無償化対象の保育料のほかに、施設によって主食費や副食費など実費徴収による負担が発生する場合があります。
 ※2 教育費相当額として半額を無償化

3 上水道料金(11月検針分から)

消費税率変更により
 現行料金×1.08→現行料金×1.10

4 下水道使用料(11月検針分から)

消費税率変更により
 現行使用料×1.08→現行使用料×1.10

5 介護保険料(4月から)

保険料(年額)

第1・第2段階	47,562円→40,428円
第3段階	61,831円→54,697円
第4段階	71,343円→68,965円

- 問い合わせ
- 1・2 こども青少年局保育企画課 ☎6208-8031 FAX6202-6963
 - 3・4 水道局お客さまセンター ☎6458-1132 FAX6458-2100
 - 5 福祉局介護保険課 ☎6208-8028 FAX6202-6964

連載第14回 総合区・特別区ってなんだろう？

市民の皆さんからのご質問にお答えします

Q どうして大都市制度を検討しているの？

A 大阪市では、大阪が抱える課題※の解決と東京一極集中の是正など、日本における副首都の必要性の観点から、東西二極の一極として日本の成長エンジンの役割を果たす「副首都・大阪」の確立をめざしています。そのための制度面の取り組みとして、「身近なことは身近で決められる仕組みの充実」や「大阪全体の成長の促進」に向け、現在の法律で実現可能な総合区制度・特別区制度について検討を行っています。

※人口減少や高齢化、経済の長期低落傾向など

総合区と特別区の違いは？

総合区制度(案)

- ◆ 大阪市を残し、8つの総合区を設置
- ◆ 市長のマネジメントのもと区長の権限を拡充し、行政サービスを実施
- ◆ 府と市が広域機能を連携

特別区制度(案)

- ◆ 大阪市をなくし、4つの特別区を設置
- ◆ 住民に選ばれた区長・区議会のもと、行政サービスを実施
- ◆ 府に広域機能を一元化

総合区制度・特別区制度については、市会や大都市制度(特別区設置)協議会などで議論中であり、確定したものではありません。

問い合わせ▶ 副首都推進局問い合わせ担当 ☎6208-8989 FAX 6202-9355

総合区・特別区 検索